

「大田区立馬込第三小学校プールその他取壊し工事」工事説明会(令和4年12月1日)
質疑応答概要

No.	ご質問・ご意見・ご要望等	回答
1	防音壁の撤去時期について	工事終盤の令和5年3月頃の作業を予定しています。
2	騒音・振動計の設置位置及び現場連絡先の掲示場所について	・騒音・振動計は工事施工箇所付近に1箇所設置します。 ・常駐する現場代理人の氏名、連絡先が記載された工事看板を敷地4面各道路に向けて設置します。
3	工事完了後の仮囲いについて	原則全て撤去しますが、プール跡地と既存グラウンドの境部分等、安全上必要な部分は残置します。
4	プールから遠い校庭門を搬出入経路とする理由について	可能な限り既存の防音壁を残置するため、校庭門を搬出入経路とする計画としています。
5	石綿除去に伴う飛散による健康被害防止対策について	大気汚染防止法や東京都環境確保条例を遵守し、飛散防止対策を徹底します。
6	工事関係者の喫煙所について	仮囲いによって区画された工事現場内に、受動喫煙対策を行った指定喫煙所を設け、下請負業者を含め、指定喫煙所の中に限り喫煙を行うよう指導します。
7	学校プールが使用できない期間及びその代替措置について	約5年間です。 学校プールが使用できない期間は、代替施設でプール授業が行えるよう検討しています。
8	工事期間中のグラウンド利用について	仮囲いを設置するため面積は狭くなりますが、工事期間中もグラウンドを利用可能です。
9	工事期間中の避難動線について	正門を利用することを想定しています。
10	基本設計の説明会を開催してほしい	基本設計完了後、適宜周知方法を検討し、対応します。